

NEWS 布団乾燥機訴訟 - 西日本防災システム

2014 04 14

布団乾燥機の欠陥が原因で**火災**が発生し、夫(当時(46))が死亡したとして、妻(35)らが家電製品販売のテスコム(TESCOM)に約1億2600万円の損害賠償を求めた訴訟が、大阪高裁で和解が成立したようです。3月26日付で、同社が和解金約5500万円を支払う予定だそうです。

2013年3月の一審大阪地裁判決は、布団乾燥機の欠陥と出火との因果関係を認め、製造物責任法(PL法)に基づき、テスコムに約9200万円の支払いを命令しましたが、同社がこれを不服として控訴していました。

布団乾燥機は中国製の**TFD96**で、現在も販売中のようです。テスコムは、製品が出火原因ではないとの主張をくずしてはいませんでした。



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 